

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年6月25日 |
| 【会社名】 | Umios株式会社 (旧会社名 マルハニチロ株式会社) |
| 【英訳名】 | Umios Corporation (旧英訳名 Maruha Nichiro Corporation) (注) 2025年6月25日開催の第81期定時株主総会の決議により、 2026年3月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更 しました。 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 安田 大助 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区高輪二丁目21番2号 (注) 2026年3月1日付で、東京都江東区豊洲三丁目2番20号か ら上記に移転しました。 |
| 【電話番号】 | 03(6833)4163 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長 山崎 浩志 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区高輪二丁目21番2号 |
| 【電話番号】 | 03(6833)4163 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長 山崎 浩志 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2026年3月23日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2026年3月31日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2028年3月30日 |
| 【発行登録番号】 | 8-関東1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 70,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 70,000百万円 (70,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計 額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出して おります。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年6月25日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による)を 2026年6月25日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提 出により、当該書類を2026年3月23日付で提出した発行登録書の 参照書類とするため。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。